

令和2年3月2日

3年生
保護者様

埼玉県立富士見高等学校長 山本 美千代

新型コロナウイルス感染症に伴う卒業式の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症については、国内で感染拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところです。

令和2年2月28日付けで、文部科省及び埼玉県知事、埼玉県教育委員会より感染症対策に関する通知があり、本校においても徹底した感染症拡大防止対策を講じていくため、下記のとおり対応を実施いたします。

つきましては、令和2年1月20日付けで御案内いたしました第42回卒業証書授与式は、卒業生と教職員のみで実施いたします。卒業生、保護者の皆様の御心中を察するに余りあるものがございますが、何卒、御理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

(1) 感染症拡大防止の観点を踏まえ、以下の期間を臨時休業とする。

令和2年3月2日(月)～令和2年3月24日(火)

(2) 臨時休業期間中の注意

ア 生徒は不要不急の外出をしないこと。

イ 自宅において、咳エチケットや手洗い等の感染症拡大防止対策を行うこと。

2 卒業証書授与式の実施について

(1) 卒業証書授与式に係る予行等は取りやめ、式典のみ実施すること。

(2) 卒業証書授与式当日の参加者を卒業生及び教職員のみとすること。

(3) 会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保すること。

(4) 卒業証書授与式全体の時間を短縮すること。

(5) 必要な感染症拡大防止対策を講じること。

3 その他

(1) 3年生の皆さんは、3月12日(木)は、午前8時40分までに登校してください。

なお、用意ができる人はマスクを着用してください。

(2) 「大野元裕埼玉県知事からのメッセージ」(別紙を御覧ください)

(3) 1、2年生の保護者様へは別途御連絡いたします。